

2.12.1

従つて平成3年1月1日以降に登記申請する場合は、法務局に備え付けの関係書類を

ご不明の点は横芝町役場税務課（⑧2—11111）内線32・33）、または、千葉地方務局成東出張所（0475—⑧2—2536）へおたすねください。

登記事務が千葉地方法務局成東出張所へ統合されたことに伴い、評価通知書（土地のみ）

平成2年10月1日より千葉
地方法務局松尾出張所管内の

—平成3年1月1日から—

評価通知書(土地)の取扱い変更

しかし戸籍の中には氏名が誤字あるいは俗字で記載されているものもあります。そのため、官公署の窓口などではトラブルを生じ、社会生活上不便を強いられておられる

このように、戸籍は日本人についての身分関係を登録・公証する公文書として重要なものですから、正しい文字で記載する必要があります。

戸籍は、バスポートを取得する場合とか、相続登記をする場合など、いろいろなところで利用されて、います。

新しい戸籍は正しい字で

母ノヨリモヘニ出シテ物記出ケルトシ也

現在の戸籍については、そのままでは正しい字には直りませんが、申し出によつて、いつでも戸籍に記載されている誤字・俗字を正しい字に訂正することができます。

新しい戸籍に正しい字で記載します。

申し出させて難しい体をやさしい字体に直すことでもあります

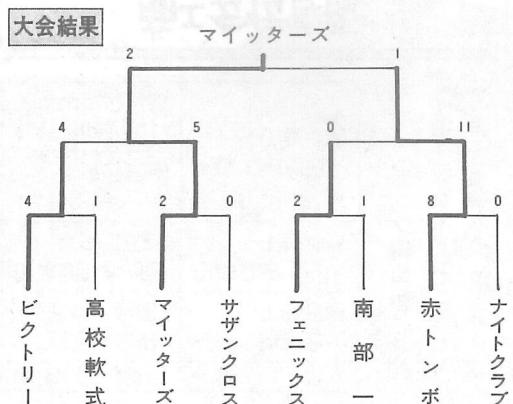
(2) 戸籍を再製する場合など 誤字・俗字を正しい字で記載する場合には、届け出の時あるいは戸籍に記載した後にその旨をお知らせします。

(3) 俗字のうち「高」とか「崎」など、一定の範囲の字について、従来のまま記載します。

戸籍に記載されている氏名が、例えば「邊」と旧字体で記載されているため、ご不便を感じておられる方は、申し出により、その字体に対応する新字体（通用字体）である「辺」に直す（更生する）ことができます。

第2回チャリティ野球大会

10月14・21日にチャリティ野球大会が行われ、身障福祉に役立ててくださいと34,633円の寄付をいただきました。ありがとうございました。



(1) 徒歩の戸籍は旧名が記載されており、俗字で記載されている方に

**新しい戸籍には
正しい字で記載します**

平成2年 工業統計調査
石油等消費構造統計調査
ご協力下さい

併せて、一石油

企画空港対策室